



発行所・大分市府内町 県教育庁文化課内 県芸術文化振興会議事務局
発行人・辻 英 武 編集人・浅 田 弘 明



地域文化活動の発展のために

大分県教育委員会教育長

矢 野 朔 雄

変はう発展する社会の中で、教育への県民の期待・要請は高まっています。このときに、県教育長という重責を担うことになり、職責の重大さを痛感しています。文化の普及をはじめとし、教育行政の全てに亘り、最善をつくす考えですので今後とも大分県芸術文化振興会議の皆様へ、一層のお力添えをお願いいたします。また、このほど県立芸術会館が落成し、9月25日に開館のはこびとなりました。県芸振会議をはじめ、関係者の宿願であっただけに私どもの喜びもひとしおです。これからの運営につきましては、本県芸術文化活動の拠点として、積極的に取り組む所存です。ともあれ御利用くださる方々あってこそこの県立芸術会館です。なかでも県芸振会議の皆様には大いに活用して頂きたいと存じます。

さて、恒例の県芸術祭は、今年で第13回をむかえます。今年には諸行事あわせて84行事という創始以来の最高行事数となりました。

関係団体の方々の御理解によるもので、ありがたいことです。数年後は100行事を超えることも夢ではないでしょう。勿論今年も質的に優れた行事ばかりですが、これらの行事が県内各地で、2ヵ月に亘り華やかにいろどられることを思いますと、まことに明るいものを感じます。

ところで、県芸術祭諸行事の開催が、県中央部にか

たよることなく、この頃は県内各地で開かれつつあることに私は意義を感じております。

県芸術祭は、ごく限られた人々によるものではなく、県民あけて参加、鑑賞し県民文化を創造していくところに、大きな意義があると思います。

この趣旨からも、今後はよりしっかりと市町村での文化活動に目を向けていきたいものです。地域文化活動の活発化こそ本県芸術文化活動のエネルギーだと思っています。

そこで、県芸振会議の皆様へのお願いですが、現在県内市町村の中で18の市町村文化協会が、県芸振会議に加盟しておられることは御同慶にたえません。しかしながら県芸振会議に加盟する以前の問題として、市町村段階で文化協会組織の未結成のところはまだ多数あります。これらの市町村に対し、県芸振会議の皆様が、地域の文化グループに、心と行動で接触をはかり、文化協会の結成を呼びかけ、県芸振会議加盟をおすすめするような手だてと実行を考えて頂きたいのです。この御努力には歳月と忍耐が必要でしょう。しかし「大分県の芸術文化活動向上」という目標達成の道としては、このような積み重ねこそが本筋であり、最短距離の道でもあるのではないのでしょうか。

大分県舞踊の



洋 舞

前進する県洋舞協

県洋舞踊協会が発足して16年目を迎える。本年は芸術会館の竣工を記念して、合同公演の舞台を踏むことができるのは有難い。

結成当時、8団体から現在は10団体となり、その数の上では変動は少ないが、設立当時の会員は現在は3名しかいない。洋舞協16年の歴史に苦節の足跡を偲ぶことができる。

毎年1回の合同公演を試みてきたが、作品の持寄り公演から脱却し、協会が真に取り組むべき舞踊活動とは何か。の反省にたって上演されたのが、第10回県民バ

レエ「白鳥の湖」であり、第13回の「朝日長者」である。

現在、県下の研究所主宰者は大別して、クラシックとモダンの技法による指導を行なっている。協会はこの二つの異質なものを、バレエという共通の芸術に向けて前進させねばならない。

ここ数年、日本のバレエ界に一躍踊り出た県出身者の活躍は目ざましいものがある。

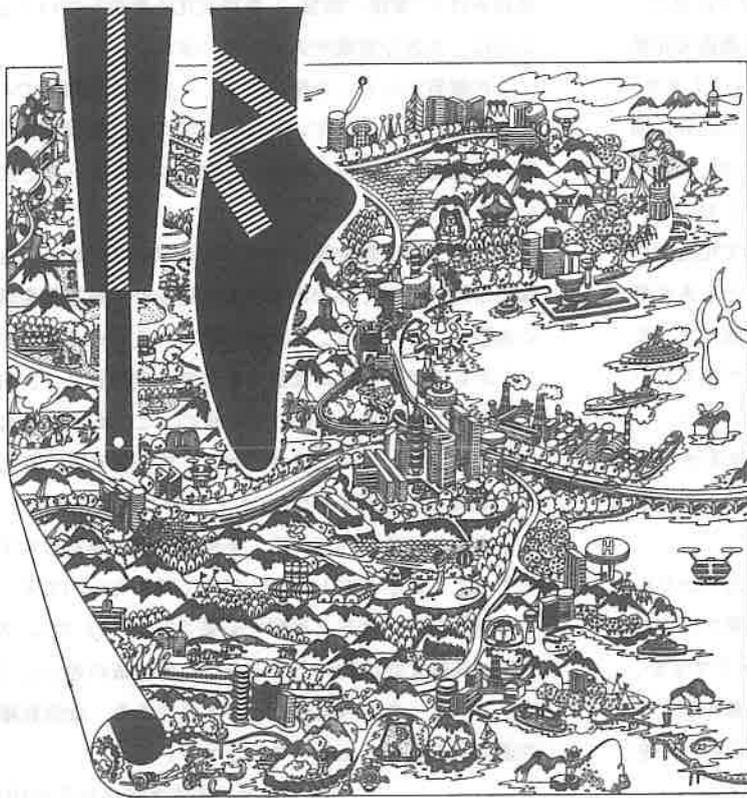
平瀬克美門下生の後藤智江は昨年全国一位の賞をとった。笠木啓子門下の松田美智子も注目されるプリマ

である。又日田市出身の高瀬多佳子は文化庁助成によるアメリカ留学が決まった。共に大分の風土に生まれ育ってきた新人である。

この他各研究所共に有能な新人を門下に、又中央で研修に当らせていることはたのもしきことである。それだけに県下のバレエの層の厚みができたとを物語るものではあるまいか。協会にとって、一つのテーマと取り組む作業は大変な事業である。

特に男性舞踊手を持たないのは悩みの最たるものである。バレエが女性の教養課目という辺地観や偏見をすて、今後男子の勇氣ある参加を渴望したい。

大分県にはバレエの素材は多い。クラシックとモダンとミックスした県民バレエの創造に意欲を燃やしている。



Y.HATANO

大宣美会長 波多野義孝

心象の頂点をめざして

湯原 恭子

県洋舞踊協会理事長

洋舞というものにまだ関心のうすかった大分県に、洋舞踊協会が設立されたのが昭和35年でございます。爾来県下洋舞界の諸先輩のご活躍で年毎に名実共に発展し、現在の充実した洋舞踊協会になりました。52年度には3団体の新規入会があり、県洋舞踊協会は諸先輩のつくられた地盤の上で、中堅舞踊家のキャリア、若手舞踊家の限りない前向きの姿勢に大きな期待と希望を持って前進して行きたいと思っております。しかし芸術に携わるものは、ともすれば独善という落とし穴におちいり易いものです。創作、モダン、クラシック等各団体専門とする分野は異っても到達する頂点は体で表現出来る最高の心の詩であると思っております。技術の修練もさることながら協会員一同、和の心を忘れずに県下洋舞界を支えて行きたいものでございます。

今や中央との格差は正という、一見途方もない大きなスローガン掲げて、県下舞踊界の充実発展をはからなければならない時期が来ているように思われます。協会員一同和をモットーに縦横のつながりを深め、県下洋舞界の発展のために、たゆまぬ努力を続けたいと思っております。

(県立芸術会館)

地元ですばらしい舞台を

後藤 智江

後藤智江モダン・ダンス・スタジオ主宰

名古屋市民会館大ホールをゆるがす2千人の拍手がいつまでも続いていました。アルビン・エイリー舞踊団のスター、ジュディス・ジャミソンが白い、大きな日傘を、まるで戦闘旗のように打ち振る「リベレーションズ」の激しい踊りが、いま終ろうとしていました。褐色の肌が汗に光るのが、観客席からははっきりと見えていました。

ダンスのすばらしさ、というよりも、もっと深い、人間の哀しみのようなものを、そこに見た思いでした。6月25日夜。私はアルビン・エイリーの日本最後の舞台を見るため名古屋に居ました。夜の名古屋は激しい雨になっていました。その晩、私は「あんなすばらしい舞台が地元で見れないものか」としきりに考えながら、H・S舞踊団公演のリハーサルの為、東京に向いました。

今度、大分市に完成した県立芸術会館は、あるいは私

のこの夢を満たしてくれるのではないのでしょうか。大分の舞台で、国際的な舞踊団公演や音楽会が催される日を思うと楽しくなります。そして舞踊の道を歩く私の夢はさらに大きくひろがってゆきます。大分の舞台で、国際的な舞踊団、例えばアメリカのマーサ・グラハムのダンサーたちと地元のダンサーと一緒に舞台を作ることはできないものだろうか、と。

また、新しい試みとして彫刻とモダン・ダンスを組み合わせた舞台を作るのも、きっとすてきだと思います。県立芸術会館の完成を機に舞踊家としての私の夢は際限なくふくらんでいきます。地元でできた芸術文化の殿堂にふさわしいユニークな発想と運営を期待します。

(県立芸術会館)

私の歩む道

安東 光子

笠木啓子バレエ研究所助教師

私が笠木先生の舞台に魅せられて、バレエ研究所に入所して12年になります。

始めは、舞台の美しさ、華やかさにあこがれて、習い始めましたバレエですが、いざ始めてみますと、心のトレーニングと技術の面での新鮮で謙虚な心がなければ舞台の上での輝きは出てこないということでした。

ただこの12年間「郷土」で落ち着いてじっくり舞踊の道に精進できました環境を作って下さいましたことを嬉しく思います。

本年8月、笠木バレエ研究所15周年記念公演で「白鳥の湖」全幕上演に、私の12年間の歩みの中で始めて主役オデットを演じる事ができました。そして本番では、もちろん完全なものはできませんでしたが思い残す事のないくらい練習を重ねましたので、終わった後はとてもさわやかでした。この大作公演で得たものはとても大きいものでした。

この公演を通じて(1)、観客の方々がバレエ芸術の中にひそむ魂ともいべきものを見に来て下さっているということ。(2)、どうしたら舞踊の前進が得られるかということ。(3)、そして舞台では気負ってはならないこと。自分の持てる力を充分に出せるようにならなければいけないということを感じました。

そしてまた、厳しさの中に感動がある事を学びました。

私は、これ迄自分の事で精一杯でしたが、大分のバレエ界が今後一層よりよい条件が揃って行くように、そして先輩の方々や後輩の人達と、良い舞台作り而努力精進してまいりたいと思っております。

(県立芸術会館)

伝統を守り心をみがく

藤間茂登女

県日舞連理事・藤茂会主宰

今年も美しい実りの秋、芸術の秋が訪れました。日本の伝統を守り続ける日本舞踊に携わってもう40年にもなりますでしょうか、舞踊への夢と心とそして指導の日々を生き、明るい社会への一端をと過して居ります。

最近特に感じますことは、お辞儀一つ出来ないお子様やお嬢さんが多い事です。現在の家庭生活、特に椅子の生活が多い為に無理もございませんが、でも日本舞踊はそうはいきません。そこでまずお辞儀の仕方を指導し、大分県のお嬢さんが1人でも多く正しいお辞儀が出来るようになって欲しいと私は常に願って居ります。現在日本では趣味の会の集まりも盛んになってまいりましたが、おけいご事にしましても礼儀をつい忘れ、おけいご日のお休みの連絡をしなかったり、時間を守らなかったり、きまりを怠たる事はおけいご事に夢と心が無いように思われます。趣味そのものが上達するか否かの前に、人に迷惑を掛けない礼儀作法が

必要になってまいります。武士道では剣を磨く前に心をみがくように……お辞儀をする挨拶の仕方は日本独特のもので、畳の上では勿論の事、洋式の生活でも、知人に会った時来客の時とお辞儀はなくてはならない必要な常識です。この時の心の持ちようは勿論必要ですが、手のあしらい方、腰のあげ方、頭の下げ方、目のくばり方すべての物腰によってその人の人柄がにじみ出て来るのです。形を教えるものではなく、何かを通じて心得と言いましょうか、心がまえが大切なのです。「お願い致します」「ありがとうございました」と踊りのおけいごではかかず事の出来ない始めと終りの御挨拶です。着物の立ち居ふる舞いと共にそれがいつしか日舞に反映して、お辞儀から始まる美しい日本舞踊が生れるのではないのでしょうか。そして又人々のつながりがより美しく保たれたらどんなに楽しい豊かな大分県の輪が広がることでしょう。

()

底辺のひろがり

県日舞連会員
香扇会主宰 花柳 昭寿香

戦後三十年の歳月は、日本経済を現在のように発展させ、女性性は家庭から解放され夫婦共働きは、今や常識となって参りました。いきおい家庭経済も豊かになり、家庭電気器具の発達で家庭婦人にさらに余暇を与えてくれました。このような余裕を得た人々は、中味のある奥深い趣味を求めはじめています。テレビを見るだけとか単純なボーリングとかに満足しているわけではありません。稽古ごととしての日本舞踊は本質的には、そのような現代の要求を充分満足させるだけの条件を備えていると思われず、ところが実際には、ほとんどの人が「日舞はお金がかかる。会に出演するのは特別な人だ。稽古に時間がかかる。」と思われています。これでは現代に適応した趣味、稽古ごととは言えません。どうしたら多数の人のこのような印象を拭いさる事ができるでしょうか。

その一つとして、あまり費用のかからない会を開きたいものです。年間を通して現在、大分県下で七、八回の発表会が開かれています。

この中には個人の会は別として、県、市、新聞社主催の会はいずれも日舞専門の人が出演する会です。そこで一般の人や子供達のための会が開かれれば、広く一般の人にも親しめるし、身近かに感じるのではないのでしょうか。問題は費用の件です。具体的には、私たち会員が協力して構成、演出等を検討し、県には会場の提供、その他の援助を依頼し、何とか実現したいものです。現在のままだと日本舞踊はせいぜい沢な特殊な人のものとして、現代人からとり残されてしまおうのではないかと心配です。日舞の会は、古典を正しく演出するという意味で、衣裳にしても、伴奏にしても他の芸術部門に比べると経費もかかります。しかし、県の協力が得られれば私達の夢も大きく前進するわけです。これからの日本舞踊は、底辺の健全な家庭婦人や若い世代の人に受け入れられてこそ、そのすばらしい古典芸能の伝統を維持し、県下の日舞の発展にもつながるのではないのでしょうか。

日本舞踊と申しますと、その名の通りすべての人々に知られ、広く大衆に親しまれているはずのものです。と申しますのも一口に日本舞踊と申しましても、盆踊りの類から、いわゆる民踊、上方舞、能、その他、そしてここで言う日本舞踊（歌舞伎舞踊）といろいろあるわけです。

これらの全ては日本の舞踊ですから日本舞踊と呼んでさしつかえないのですが、やはりそこにはジャンルがあつて、それぞれ独立したものでなくてはなりません。この中で能は独立した価値を与えられているようですが、その他はどうもはつきりしておらず、ですからこれこそ日本舞踊だと言う価値を、広くみなさんから付与されること、これからの私達日舞を研究するものの課題だと思ひます。

以上のようなことは県芸振にとつて無関係のようですが、自分のも

大分でなければならぬもの

県日舞連理事
三鶴千代の会主宰
花柳三鶴千代

のを生みだすと言う点で一つだと思ひます。

ここ数年来郷土の芸術振興の上から、オペラ・演劇等でかなりの進展をみましたことは喜ばしいことだと思ひます。

私達日舞もいろんな流派がありますが、こと芸振に関しては大同団結して、大分の歴史的人物とか物語りなどを振りつけて、あの人物、あの物語りについてはあの踊りしかない、という極付の価値を与えられるようなものを創りだしたいのです。

そしてそれは可能であり、責任でもあると思ひます。

何故なら大分の人物、大分の物語りであれば、その背景、言葉、風土など、いちばん知っておりまた理解できるのは私たちだからです。

大分に行かねばみられない日舞、それを創りだすのが私の夢なのです。

第13回大分県芸術祭行事

種別	部門	行事名称	期 間	開会時間	会場	主催団体
開幕	音楽	県民オペラ カルメン	10月1日(木) ～2日(金)	18:00 13:30	県立芸術会館 文化ホール	大分県民 オペラ協会
共催	美術	大分の美術千年展	9月25日(日) ～10月11日(火)	9:00	県立芸術会館 展示室	県立芸術会館
	文芸	第11回大分県俳句大会	10月2日(日)	10:00	大分県教育会館 大ホール	大分県俳句連盟
	音楽	第11回大分県職場音楽祭音楽の夕べ ——ふるさとをうたう——	10月5日(水)	18:00	県立芸術会館 文化ホール	大分県職場連盟
	演劇	大分県演劇祭	10月8日(土)	13:30	佐伯文化会館	大分県教育 委員会
	音楽	竹の調べとふるさとの唄	10月9日(日)	13:00	県立芸術会館 文化ホール	板井南桜山と 萬語会
	文芸	第13回大分県芸術祭短歌コンクール	10月15日(土)	13:00	大分文化会館 第1小ホール	大分県 歌人クラブ
	文芸	第9回大分県川柳大会	10月23日(日)	9:00	大分県教育会館 大ホール	大分県番傘 川柳連合会
	舞踊	大分県洋舞踊協会合同公演	10月23日(日)	13:00	県立芸術会館 文化ホール	大分県洋舞踊 協会
	舞踊	花と月とは・点と線 ——踊りの流れ——	11月12日(土)	14:00	県立芸術会館 文化ホール	大分県日本舞踊 連盟
	美術	第13回大分県美術展覧会	○写真 11月17日(木) ～23日(水) ○日・洋・彫・工 11月25日(金) ～30日(水) ○書道 12月2日(金) ～7日(水)	9:00	県立芸術会館 展示室	大分県美術協会
	音楽	第9回瀧 藤太郎祭	11月23日(水)	13:00	県立芸術会館 文化ホール	大分音楽研究会
	総合	第2回大分県高等学校 中央文化祭	11月28日(日) ～12月1日(水)	13:00	大分文化会館 大ホール、第1・ 2小ホールほか	大分県高等学校 文化連盟
閉幕	演劇	蘭学事始・前野良沢伝 ——扉を開く人たち——	11月29日(火) ～30日(水)	二日間共通 (昼)13:00 (夜)18:00	県立芸術会館 文化ホール	大分県民演劇 制作協議会

民 踊

私たちが生れ育った地域の自然環境や生活環境、特に時の政治などが住民とのかかわりあいの中で喜怒哀楽の情に耐えかね、思わずのどを衝き体をゆすって生れて来たものが民謡舞踊であろう。

そしてそれらは、やがて地域の情操を豊かにし文化性を高め芸術性を育くんで、新しい民謡舞踊を生んで行くのであろう。

だが現状は古い民謡舞踊の発掘と保存に精一杯で、新しい民謡舞踊を生み育てる活動には中々手が届かない。だがこのままにしておいてよいものではない。現在日本中にある民謡舞踊は「いつか」の時代に「だれか」によって作られ、それが「みんなに」歌われ踊られて今日まで続いている。その間に消えてしまったものも沢山あるだろうし、時代の波にもまれても尚価値あるものが残っている。私達は、新しい民謡を作って行くことを大きな夢としている。

住民の手による新民踊を

県芸振会議理事 園田喜平
県民踊連盟副会長

現在県が提唱している「ふるさと運動」は新しい民謡を生み出す絶好のチャンスである。まず幅はせまくともよい、現在居住する地域の特色や誇りに民踊という文化性の高い衣を着せて唄い踊るのである。

次々に生れる巨大な閉地、そこには住みにくい伝統や習慣もない、住民の思いのままの伝統や習慣づくりが出来る。それには歌や踊りを利用することがよい方法と思われる。これを進めるには住民がその気になる事であるし、行政の力もほしい。「ふるさと運動」の中に民謡とそれをおどる民踊づくりの奨めがほしい。地域住民の手になる事が望ましいが委嘱によるもよい。そして、新民踊発表会や新民踊大会を持つことである。これは地域の連帯意識づくりに役立つし、多くの作品の中からいくつかが将来永久に踊り続けられて行くに違いない。

県民皆踊の夢

江藤豊南

県芸振会議理事・別府民踊百踊会長

昭和7年の夏、私は日比谷公園で生れて初めて丸の内音頭を踊った。帝国ホテルに滞在の外人客等あやしげな手振り、舞台の勝太郎・三島一声さんの音頭に合せてみんな楽しそうに踊って居り、数万の観衆も又楽しそうに見物して居り「日本は、東京は何んと言う楽しいお国柄のところだろう」と感じ大きな夢を持った事でした。

翌日V社のセールスマンに頼んで振附者の花柳寿美師匠の宅を訪れ、手ほどきをうけ美松と言う百貨店で丸の内音頭会の会員となり、揃いゆかた、帯、手拭、ウチワ等一切買い求めて其の晩から二晩踊った。馬鹿の一つ覚えと言う事があるが、私もその一人で81才の今日迄踊り続けて居り病弱だった私は至って健康である。

全国を風びした東京音頭は丸の内音頭の替唄で昭和8年9月号のピクチャー誌に新販路「大衆舞踊レコード百発二百中の売り上げ成績」と3頁にわたり詳細なデータと方法が掲載されたが、全国の業者がこれを実

行し音頭時代を現出した。

別府音頭も別府の三業組合が歌詞を懸賞募集し、その選と補作を西條八十先生に、作曲と振り付を中山晋平先生に依頼し今日に及んで居るが、昭和9年夏の別府市制10周年を記念して今の仲よし公園、昔の別府警察署裏の広場でハマダ楽器店とエトウ南海堂が委嘱され、43日間も毎晩別府音頭や瀬戸の島々、別府流し等踊り、別府夏の名物行事の1つになって居る納涼音頭大会である。

其の後、昭和12年の別府博記念の温泉おどりも大毎主催により懸賞募集レコード化され、県下には古くから伝わる鶴崎おどり、宇目の唄げんか、草地おどり、山路おどり、津久見扇子おどり、関の鯛つり踊り、九重高原の唄等次々とレコード化され、数多くの新旧民謡舞踊が普及宣伝されつつあり、県民踊に対する理解とこれが向上発展しつつあり、我々民謡愛好者にとっては何よりの喜びであり、心のふる里として県民皆踊を念願するものであります。



文化会館ができて、かなり完備された大ホールもできた。

少ない予算だが、それなりに職員で工夫をして、舞台芸術を幅広く招くことがやれている。そして、地元の合唱団、クラシック音楽のグループを育てることもでき、年一度の定期演奏会、専門の合唱団、交響楽団との共演もやることのできるようになった。また、地元の芸能団体も組織され、舞踊、邦楽、詩吟等の発表会も、一つのテーマに皆で同時に出演する企画もなされるようになった。

歩みは遅いが、少しずつ前進しているようである。しかし、これらのそれぞれをもっと強じんなものにしていきたい。地元以外から招く舞台芸術はもっと多くの人に観てもらいたい。クラシック音楽は年に一度か二度、演奏会をしているが、何をやって、かなりの人が来てくれるようになった。でも、年に一度位では、まだ音楽が市民の生活の一部にはなっていない。少なくとも、交

地方における舞台活動に望む

佐伯文化会館係長 菅 淳一

響楽、室内楽、合唱、オペラ、質のよいポピュラー音楽等が、もつと回数多くやれるようにしたい。

演劇は、年に一度位だが、誠に入りが悪い。調べてみると、テレビに出る有名タレントの豪華な芝居を観たいと言う。演劇は、内容を観て楽しむことを、どう理解してもらおうかが、大きい問題として横たわっている。

地元の舞台芸術団体は、そろそろ、自分の力で、しっかりと歩くことをはじめてもらいたい。

文化会館の大ホールの中だけで育つと、どうしても、文化会館だけに頼り、発表の場も文化会館だけに閉じこもってしまう。

舞台芸術は、完備されたホールに人を集めてやることだけをかたくなに考えず、自分たちの力で町の中に出かけて行ってやることを考える時に来ていると思う。それが舞台芸術を広め、己も強く大きくなる道だと思ふ。

育てよう心の糧の県民踊

谷本 一夫

別府芸術文化協会相談役・みす寿民俗舞踊研究会長

夢ほどすばらしいものはない。夢の中にはあらゆる物に対して苦難を克服する力がある。信じられない様な偉業をなしとげたりするのも夢を持ち努力をおしまなかったからである。民踊は天慶元年西暦938年、空也上人の念仏踊りに始まり今日の民踊となる。民謡舞踊により、大気自然の中に没入して自觉悟道に達し、現在の物理学では表現出来ない人生最高の喜びを感得出来るのも民踊が一番近道だと思ふ。正しい夢想を現実にする力にも多種多様有ると思ふ。私は少年の頃大勢な腕白共といつも盆踊りの会場となる寺の広場を遊び場にしていた為か、いつの間にか踊りの持つ不思議な力を探究したくなり、54年前全国を一巡、時には山間部にまではいり民踊を探究したので、ようやく民踊は心の古里と言ひ伝えられている意味を、貴重な体験により知る事が出来た。民謡舞踊は遊びではなく人生には欠くことの出来ないよき友であり、よき道しるべもある。

古歌に「ホロホロと鳴く山鳥の声聞けば生れぬ先の母

ぞ恋しき」とあり、私は幾多の尊い体験をして我れながら幸せを胸一ぱいにかみしめている。民謡舞踊からえた体験の目を通して大分県の民踊を見ると、心の糧となり、灯ともなる良い民踊や唄（音頭物くどき）が数多くあるのになぜ全国の人々がいつも口ずさみ、踊ってくれないのであろうか。よい唄・よい踊りも聞かせよう、見せようと言う邪心から歌詞をかえたり、踊りの意味の通じない振付けをしたりすることを反省しない限り本当の民踊大分県は生れないであろう。あの唄のある所、又踊りのある所に一生に一度でも行って見たいと言うよろこびを分ちあえる日の一日も早く来る日を祈り続けている。

県立芸術会館使用料一覽

区 分	単 位	金額(円)	備 考				
展 示 室	第1展示室	1 日	8,500	1 入場料等とは、入場料、会費、会場整理費等その名称のいかんを問わず入場することに關し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。			
	第2展示室	1 日	4,000				
	第3展示室	1 日	6,500				
	第1展示室	1 日	10,500				
	第2展示室	1 日	5,000				
	第3展示室	1 日	8,000				
	文 化 化	入場料等を徴収しない場合	平 日		9:00~12:00	13,000	2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。
					13:00~17:00	21,000	
					18:00~22:00	26,000	
土 曜 日			9:00~17:00	34,000	3 学校並びに学校教育関係団体及び芸術・文化団体が定めるもの(次項において「学校等」という。)が主催して使用する場合は、使用料の額に、 $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。		
			13:00~17:00	25,000			
			18:00~22:00	31,000			
入場料等を徴収する場合		平 日	9:00~12:00	16,000	4 リハーサル又は準備のため舞台のみを使用する場合の使用料の額は、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。ただし、利用時間外の使用についてはその使用料の額は、1時間につき3,000円とする。		
			13:00~17:00	25,000			
			18:00~22:00	31,000			
		土 曜 日	9:00~17:00	41,000		5 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額を加算する。	
			13:00~17:00	25,000			
			18:00~22:00	31,000			
ホ ール		一、平 日	9:00~12:00	22,000	6 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。		
			13:00~17:00	36,000			
			18:00~22:00	44,000			
		一、平 日	9:00~17:00	58,000		7 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。	
			13:00~22:00	80,000			
			9:00~22:00	102,000			
一、平 日	土 曜 日	9:00~12:00	27,000	8 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。			
		13:00~17:00	43,000				
		18:00~22:00	53,000				
	土 曜 日	9:00~17:00	70,000		9 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。		
		13:00~22:00	96,000				
		9:00~22:00	123,000				
一、平 日	土 曜 日	9:00~12:00	26,000	10 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。			
		13:00~17:00	42,000				
		18:00~22:00	52,000				
	土 曜 日	9:00~17:00	68,000		11 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。		
		13:00~22:00	94,000				
		9:00~22:00	120,000				
一、平 日	土 曜 日	9:00~12:00	32,000	12 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。			
		13:00~17:00	50,000				
		18:00~22:00	62,000				
	土 曜 日	9:00~17:00	82,000		13 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額とする。		
		13:00~22:00	112,000				
		9:00~22:00	144,000				
リハーサル室	1 時間	200	14 冷暖房使用期間中の使用料については、入場料等を徴収しない場合の使用料の額に $\frac{1}{2}$ を乗じた額を加算する。				
講 堂	1 時間	450					
講 座 室	1 時間	300					
会議室	第1会議室	1 時間		500			
	第2会議室	1 時間		300			
和 室	1 時間	200					

(付属設備の使用料)

区 分	単 位	金額(円)	備 考					
照 明 設 備	展示室照明用ライト	1 個	13	1 左記使用料の額は、1回の使用(午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで及び午後6時から午後10時までをそれぞれ1回の使用とする。)当たりの額とする。				
	ポーターライト	1 列	700					
	フットライト	1 列	400					
	ローホリゾンライト	1 列	800					
	アッパーホリゾンライト	1 列	1,200					
	スポットライト	500ワット	1 台		100			
		1キロワット	1 台		150			
		2キロワット	1 台		300			
	ピンスポットライト	1 台	700					
	マシンライト類	1 台	500					
	その他のライト類	1台/KW	100					
	コンセント	1口/KW	100					
	音 響 設 備	拡 声 装 置	1 式		2,000	2 コンセントの使用料は、持込み電気器具の使用に限り徴収する。		
		レコードプレーヤー	1 台		300			
		テープレコーダー	1 台		400			
マイク		コンデンサー	1 本	500				
		ダイナミック	1 本	200				
ロホン	ワイヤレス	1 本	400					
	エレベーター	1 本	400					
	所作舞台	3 1 枚	1 式	2,000				
舞 台 設 備	所作舞台	3 9 枚	1 式	3,000				
	山	台	1 台	200				
	ひ	な	壺	1 式	1,500			
	松	羽	目	1 枚	1,000			
	竹	羽	目	1 組	1,000			
	金	屏	風	1 双	800			
	銀	屏	風	1 双	500			
	山	台	用	毛	せ	ん	1 枚	100
	山	台	用	長	布	団	1 枚	100
	演	台				1 組	400	
	譜面台	指揮者用	1 台	50				
		演奏者用	1 台	40				
	指 揮 者	台	1 台	100				
	反 響	板	1 式	3,000				
	能 舞	台	1 式	7,000				
地 が す	り	1 枚	300					
上	敷	1 枚	300					
追	り	1 基	1,000					
オーケストラピット	1 基	3,000						
幕	類	1 枚	500					
そ の 他 の 設 備	ピアノ	スタンウェイ	1 台	5,000				
		グランド	1 台	2,500				
		アップライト	1 台	500				
	映写機	3 5 ミリ	1 式	6,000				
		1 6 ミリ	1 式	3,000				
浴	槽	1 槽	800					

かわの眼科

河 野 彰

大分市府内町2丁目5-9 (トキハ北口通り)

TEL 大分 (0975) 32-2480
時間外 36-7547